

北海道国有林の生物多様性保全に関する論点整理の検討（案）

項目	生物多様性の確保の観点から見た課題	検討の方向
天然林施業	○ 天然林の択伐施業は、林分の樹種構成や林況の細かい差異に応じ、目標とする樹種構成などに配慮する必要。 ○ 北海道での天然林の取扱いについては、資源利用を大幅に縮小しているとはいえ、全国的に大変注視されている。 ○ 森林の取扱いを考えるに当たっては、伐採などの影響を予測しながら最適な方法を選択するといった科学的な手法を活用することも重要。	天然林施業に係る施業の基準等への反映を検討。 北海道国有林からの木材供給量は人工林資源の成熟化に伴い、人工林材へシフト。18年度樹立計画において天然林からのものは大幅に縮減（留萌：現計画の1/5、釧路根室：同2/5）。今後も縮減予定。 森林動態シミュレーション（IBM；固定ベースモデル）があるが必要な観測データの不足等から困難であるため、科学的手法としてどのような手法が可能か検討。
保護林等	○ 森林生態系保護地域は、保存地区と保全利用地区の指定により保全するものであるが、その内容の理解が得られていない面がある。 ○ 緑の回廊について、道内ではそれぞれの回廊を別々に調査しているため、道内全体での野生生物の交流について知見が得られていない。 また、各種の保護林について、全道レベルでの希少種の再評価も求められている。 ○ 林木遺伝資源保存林については、その資源の持続的利用のあり方も念頭に置いた今日的な評価が求められている。	森林生態系保護地域の保全利用地区については、森林環境教育等のフィールドとしての活用を通じて、その趣旨等を普及。 希少種の生息数の把握、高山植物を指標としたモニタリング調査、DNAマーカーによる調査等の活用事例が既にあり、今後のモニタリングに向けてこれらの活用を検討。 （ブナ、ホオノキ、孤立林分等でマイクロサテライトマーカーによる調査例があり、活用を検討。）

項目	生物多様性の確保の観点から見た課題	検討の方向
評価基準及び手法等	○ 全道の森林における森林生態系の統一的な基準による評価が求められている。 野生生物の動向について、森林資源モニタリング調査の活用による全道的な把握も期待。 ○ モニタリング調査、希少種の賦存調査等に市民の参加を募ることが望まれる。 ○ 希少種のデータベース化に当たっては、他省庁などと情報を共有する形で進めることが必要。 ○ 希少種等に関する情報を森林GISを活用してデータベース化するなど、生物多様性の確保の観点からも活用することが望まれる。	森林資源モニタリング調査では調査項目等が限定的で森林生態系の全道的な評価は現状では困難。モニタリング調査において指標となる希少種等の調査を併せて実施することで評価が可能か検討。 生物多様性に資するプロジェクト（森林環境保全ふれあいセンターによる自然再生の取組を含む。）においては、市民参加によるモニタリング調査等を検討。 また、海岸防風林等で市民やNPO等の参加を得て実施する森林づくりの際にモニタリング調査を検討。 希少種の情報について、各職員が情報端末で操作できるGIS上で希少種の生息・生育地域等を確認できるようデータベースの整備を林野庁で検討。その際の希少種の情報については、他省庁などと連携することを検討。
人材の育成	○ 種の同定、習性の把握などについて国有林野職員の更なる研鑽が求められている。 ○ 国有林に関わる人たちが生物多様性について意識改革ができるようなプロジェクトを行うことが重要。また、生物多様性に関心をもてる人材の養成が重要。	職員のプロジェクトへの参画を通じ、生物多様性についての意識向上を図るほか、次の取組を検討。 【検討内容】 ・森林総研・大学等研究者との意見交換会 ・電子掲示板を利用した情報提供・交換 ・局・署等における勉強会 ・技術交流大会の課題として生物多様性をテーマ化

項目	生物多様性の確保の観点から見た課題	検討の方向
生物多様性に資するプロジェクトの展開	○ 国有林での実際の森林の取扱いについては、一般国民に森林施業をモデル的に見せて理解を進めることが期待。 ○ こうした取組について、一般の人たちから理解を得ていくためには、奥定山溪などの札幌近郊でも取組を行うことが重要。 ○ 森林環境保全ふれあいセンターなどで行っている自然再生への取組も広い意味で生物多様性に資する取組と考える必要。 ○ プロジェクトについては、まず、なぜこれらの箇所を選定したのか、そこで何を解決したいのかを論理的に整理して見ることが必要。 また、まず流域単位の森林の現況についてしっかりと把握し、その上で何をするのかを検討するという、いわばプロジェクトの企画書を時間をかけて検討していくことが重要。 ○ プロジェクトを実施するに当たっては、生物多様性を示せる指標のようなものが必要。 なお、指標などを定める場合には、生物多様性について研究されている方々の意見を参考にしたり、地域住民の方々に参加してもらってモニタリングするということも考えることが必要。	生物多様性に資するプロジェクトの実施に当たっては、公開で必ず住民参加とし国民にも見せて、分かりやすく説明し理解を得る。 札幌市民の水源である定山溪国有林についても、石狩森林環境保全ふれあいセンターにおいて市民参加の調査を実施するなど見せる場としてのフィールドとして検討。 【検討内容】 ・データ収集 〔市民参加型：ザリガニ、クマゲラ等〕 〔行政主導型：猛禽類、ほ乳類等〕 森林環境保全ふれあいセンターなどで行っている自然再生への取組についても生物多様性に資する取組として位置づける。 プロジェクトを進めるに当たっては、森林現況等を把握するため事前調査を行い、現況等を踏まえ企画書を検討。 生物多様性を示す指標については、市民参加のモニタリング等を行うことを念頭に、有識者の意見も参考にしつつ検討。

項目	生物多様性の確保の観点から見た課題	検討の方向
その他	○ 予定は予定として進めながら、資料の収集や問題点の検討はその時々平行して行っていけば良いのではないか。 ○ 生物多様性の保全を進めていくためには、特定のエリアを定めて保全するというだけではなく、国有林の保全管理全体の発想や方法についても再構築することが必要。 ○ 森林管理局と現場を管理する森林管理署とが常に情報や意見の交換を行い、共通認識を持って取組を進めていけるような方策を考えることが必要。 ○ 天然林を扱うときは、土地土地で非常に条件が違ふことから、現場である程度弾力的に対応できるようなシステムを考える必要。	関係資料のリストアップを7月中旬、収集を10月上旬を目途に進める。 まずは4箇所のプロジェクトに関して中心となる署等で実証的に取り組み、次にそこでの手法をそれ以外の署等における生物多様性保全の取組に拡大。 また、知床等での自然再生の具体的な取組手法について普及。 この場合、プロジェクト等への参画を通じ、天然林の取扱いを含め、局と署等の意識向上を図る。